

【第3版】 本宮市震災・原子力災害復興計画

【第3版】

安全と安心を大きなかみにつなげる「福島のへそたち」本宮
～りっぽに再生、取り戻そら元気 復興まちづくり～

次	目
<hr/>	
I	計画策定の趣旨 1
II	復興方針 3
<hr/>	
1	計画の位置づけ 3
2	計画の期間 3
3	計画が目標とする復興後のまちの姿 3
4	復興の目標と施策体系 4
5	復興に向けた取り組み 5
<hr/>	
目標 1	多様な世代が「安全・安心」を実感する 暮らしへ再生 5
<hr/>	
施策 1-1	生活費賃料削減対策 5
施策 1-2	健診対策 7
施策 1-3	損害賠償対策 1.1
施策 1-4	被災者生活再建支援 1.2
施策 1-5	災害避難対策の強化 1.3
<hr/>	
目標 2	地域資源の復旧と産業再生による復興 1.3
<hr/>	
施策 2-1	社会・施設、教育施設の復旧整備 1.3
施策 2-2	産業活性対策 1.6
施策 2-3	風評被害対策 1.8
<hr/>	
目標 3	交流と連携による復興の推進 2.0
<hr/>	
施策 3-1	安心共生む自治体連携体制の構築 2.0
施策 3-2	復興につなげる自治体間交流の推進 2.0
<hr/>	
目標 4	未来社会の創造につなげる 再生可能なエネルギーの推進 2.1
<hr/>	
施策 4-1	再生可能なエネルギーの推進 2.1
<hr/>	
6	復興のための財政基盤の構築 2.3
<hr/>	
III	市民の心を一つにしてつなぐ復興の想い 2.4
<hr/>	
1	市民憲章の制定 2.4
2	市民の歌の制定 2.4
3	復興の集いの開催 2.4
<hr/>	
【主な事業・小組一覧】	
別紙 本宮市除染実施計画	
25	

平成25年5月
 本宮市

本宮市震災復興・原子力災害復興計画

185

- 4 -

- 3 -

I 計画策定の趣旨

平成23年3月1日に発生した東日本太平洋沖地震は、マグニチュード9.0といわれる震度7の大地震であり、その後に継続した大津波は太平洋沿岸部に、奪い生命と財産を奪う壊滅的な被害をもたらしました。

本宮市においても、地震により家庭、道路、教育施設、上下水道等に甚大な被害を受けました。

また、東京電力福島第1原子力発電所の事故は、広範囲にわたり放射性物質を飛散させ、甚大な環境汚染を引き起す重大事故となっています。そして、この飛散した放射性物質は、自治体見模で県内外への避難を余儀なくされる深刻な事態を招いています。この広範囲の影響の懸念と不安が大きくなるとともに、市民の健康被害は、本宮市においても原発事故によって大きな心配事となっています。

現時点では、いつ再び発生するか未だ予測が不可能ですが、これまでの経験から見て、必ずしも早く乗り切り、市民の心を安心させる必要があります。また、本宮市は平成23年8月に「東日本大震災に備えるための特別の財政援助及び助成に関する法律」に基づく「特定被災地方公共団体」の指定を受けたことにより、国の財政支援を有効に活用し急に復興を目的とする必要があります。

この「本宮市震災・原子力災害復興計画【第2版】」につきましては、平成24年1月に策定した本復興計画【第1版】の策定趣旨を基本とし、以後にいただきました市民の皆さんのご意見と本計画に反映させることとともに、これまでに実施に向け検討してきた新たな取り組みや事業についての方針を定め、早期復興に向けた取り組みを充実させることを目的として策定するものです。

〔第3版〕の趣旨

本計画は、平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所による放射性物質による環境への汚染への対応に関する特別措置法（以下、「特措法」という）に基づき、本宮市が平成23年12月に震災復旧から汚染対策重点調査地盤に指定され、特措法により市全城を市長が除むを行うことになつているため、「本宮市震災・原子力災害復興計画」第1版及び第2版により各種施策を講じて除染と同時に復興に向けた取り組みを進めています。

- 1 -

- 2 -

II 復興方針

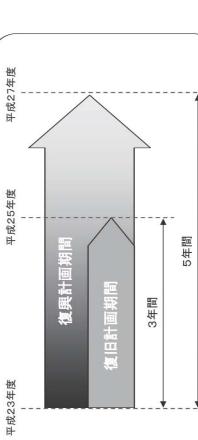
1 計画の位置づけ

復興計画は、本宮市第1次総合計画（平成2.1年度～平成3.0年度）の基本構想に示す基本理念を踏まえ、将来像及び基本目標を実現するため、乗り越えなければならない今回の震災及び原子力災害について、早期復興に向けた取り組みを優先課題とし、その対策を示す特別な計画として位置づけます。

なお、復興計画は、国・県の方針や社会情勢、経済情勢の変化及び関連する各種計画の変更などにより、必要に応じて見直しをすることとします。

2 計画の期間

復興計画の計画期間は、平成2.3年度から平成2.7年度までの5年間としますが、社会基盤、教育施設等の復旧計画期間については、平成2.3年度から平成2.5年度までの3年間とします。



3 計画が目指す復興後のまちの姿

復興の課題と目標を取り纏めて復興に取り組んでいきますが、わたしたちのまちが安全して暮らしやすくして再生し、そしてすべての市民が未来に希望を持ち震災前以上の元気を取り戻すため、復興計画が目指すまちの姿を

『安心を大きな夢につなげる『福島のへそのまち』本宮』

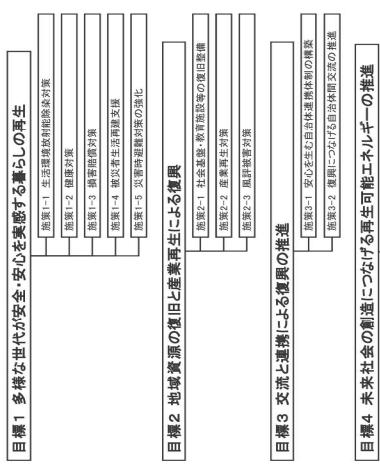
と掲げ、総合計画が定める将来像

『水と緑と心が結びあう未来に輝くまち 本宮』

につなげていくこととします。

※本宮市が福島県のほぼ真ん中に位置し、交通の要衝に位置しています。

4 復興の目標と施策体系



※本宮市の位置は、そのまちとして、福島のほぼ真ん中に位置しています。

5 復興に向けた取り組み

震災と原子力災害によって、わたしたちの生活環境と生活サイクルが大きく変化し、必要な経済的、精神的負担を強めています。また、平成25年5月時点での回復の非一貫性があるものの、いまだ、放射線の健康に対する影響を心配する者や世帯を中心とした自主避難者が多くおります。このような状況下で、一日も早く難民としている想いを抱いています。そこで、復興の目標を設定し乗り越えるべき課題について、その解決及び解消の方策を具体的な復興のための施策として取り組んでいます。

目標1 多様な世代が安全・安心を実感する暮らしの再生

施策1-1 生活環境放射能除染対策

【現状と課題】

(1)空間放射線量の把握と情報開示

- 東日本大震災による原発事故で爆発した放射性物質により、市民生活の安全性が懸念されていることから、市内における空間放射線量の把握とその情報の開示が必要となるています。
- 生活空間、特に空間放射線量の高い地域や学校・保健所等の施設及び学園道路等子どもたちの活動区域については、空間放射線量の低減化を図るため、早急に放射性物質の除染が必要となっています。
- 水道、下水道及び農業集落排水施設について、市民の安心感を高めたために施設の除染が必要となっています。
- 市内全域の除染により、膨大な量の放射性物質を含む土砂等が発生するため、仮置き場設置を含む除染手法と体制の整備が求められています。

【具体的な取り組み】

(1)空間放射線量の把握と情報開示

- ・生活空間の放射線量については、主要公共施設等を定点測定地として測定を実施するほか、学校等についても文部科学省が設置したりアライム線量測定システムの測定結果により監視することとともに、空港放射線量の測定を実施します。
- ・学校・保健所等の施設及び通学道路等子どもたちの活動区域についてもできるだけ早い時期に除染を完了します。

・雨水排水がアブル地、建物) 及び下水道施設の除染を行う。

- 5 -

- 6 -

監視を行っていきます。
・空間放射線量測定結果については、ホームページにて公開しています。

【主な事業・取組】

事業又は取組	概要	期間(年度)
空間放射線量・メトリックモニタリング	市内をメッシュ区分(5km×5km)し、市内各総合支所及び地区公民館等の所定測定位置を測定する。	H23~
学校等空間放射線量測定	校庭や園庭の除染を実施して、文部科学省が設置するアラタイム線量測定システムにより監視する。子どもたち活動区域についても監視する。	H23~

(2)生活空間における放射能除染の推進

・市内全城の除染は、具体的な手法や実施時期等詳細を記述した。「本宮町除染実施計画」に基づいて実施します。

- ・日常生活環境における空間放射線量については、今後2年間で1マイクロシーベルト以下、平成23年9月末までの空間放射線量が1マイクロシーベルト以下での地域においては、平成25年8月末までに、平成23年8月末に比べ約5%低減さることを目指します。
- ・学校・保健所等の施設及び通学道路等子どもたち活動区域については、最も優先的除染を行います。
- ・住居等が近接する森林については、2年後までにほぼ全線について是正液撒布、廃棄が実施される予定です。

・市内全域について是正液撒布率が50%の低減、長期的には、現在被ばくする状況に応じて、補助金を交付する。

・市内全域について是正液撒布率が50%の低減、長期的には、現状に比して5%低減する予定です。

事業又は取組	概要	期間(年度)
学園等除染事業	市内の小中学校及び幼稚園・保育所・児童洗浄等の除染を実施する。	H23
放射能量低減化対策事業	行政路及び送水器の空間放射線量の低減活動について、補助金を交付する。	H23~
住宅除染事業	住宅の所有者と除染手続等の協議により、屋根、壁面、雨樋、廻り塀などの除草を行います。	H24~

【主な事業・取組】

事業又は取組	概要	期間(年度)
学園等除染事業	市内の小中学校及び幼稚園・保育所・児童洗浄等の除染を実施する。	H23
放射能量低減化対策事業	行政路及び送水器の空間放射線量の低減活動について、補助金を交付する。	H23~
住宅除染事業	住宅の所有者と除染手続等の協議により、屋根、壁面、雨樋、廻り塀などの除草を行います。	H24~

また、住居等近接の森林除染も併せて行う。

(3)水道、道路側溝、下水道及び農業集落排水施設の放射能除染の推進

- ・市民が安心して利用できる水道水を提供するため、早急に水道施設の除染を完了します。また、道路側溝、下水道及び農業集落排水施設についてもできるだけ早い時期に除染を完了します。

【主な事業・取組】

事業又は取組	概要	期間(年度)
水道施設の除染	浄水場(浄水池)について計画的な除染を行なう。	H24~
道路(側溝)の除染	道路(側溝)について計画的な除染を行なう。	H25~

雨水排水がアブル地、建物) 及び下水道施設の除染	雨水排水がアブル地、建物) 及び下水道施設の除染を行なう。	H24~
--------------------------	-------------------------------	------

(4)放射能除染手法の確立と実施体制の整備

- ・除染手法については、効果が見込める手法を取り入れて実施していくこととなります。
- ・市内の生活環境の除染及び自家消費用農林畜産物の放射能モニタリング検査体制を強化します。

【主な事業・取組】

事業又は取組	概要	期間(年度)
本宮市放射能除染・住宅除染センターの設置	自家消費用農林畜産物の放射能モニタリング検査を実施する。平成24年度においては、検査機器測定と人肉体測定を強化するなど、検査体制を強化します。	H24~

施策1-2 健康対策

【現状と課題】

- 市民の不安解消や風評被害を防止するため、正しい放射線についての知識の普及啓発が必要となります。
- 生活用水(水道水・井戸水)や農畜産物の安全性を確保するなど、市民の食に関する不安解消を図る必要があります。
- 東日本大震災による原発事故の長期化に伴い、放射線の健康への影響について

ついて市民の関心と不安が高まっています。特に妊娠や子どもを持つ親の不安解消を図る必要があります。

- 住環境、教育環境の変化や家族・人間関係の変化、さらには家族がどちらも多くのストレスを受けているケースもあり、子どものみならず大人もなっています。
- 低線量長期被ばくによる健康被害から市民の健康を守るために、わたる健康影響調査とおした健康の保持・増進プログラムの構築が必要となります。

□具体的な取り組み

事業又は取組	概要	期間(年度)
放電射能モニタリング検査	飲食生活における放射能対策の講座(講演会や講師派遣)を開催する。	H23~
市民の食品安全確保	市民が我慢した自己消費用農林畜産物の放射能モニタリングについても強化します。	H23~

事業又は取組	概要	期間(年度)
水道水及び井戸水	水道水の定期的な放射能モニタリング検査を実施する。	H23~
自家消費用農林畜産物	自家消費用農林畜産物の放射能モニタリングを実施する。市民が我慢した自己消費用農林畜産物の放射能モニタリングについても強化します。	H23~

・吃能、生徒の学校給食の安全性を確保するため、学校給食について

- 市民の不安解消や風評被害を防止するため、正しい放射線についての知識の普及啓発が必要となります。
- 生活用水(水道水・井戸水)や農畜産物の安全性を確保するなど、市民の食に関する不安解消を図る必要があります。
- 東日本大震災による原発事故の長期化に伴い、放射線の健康への影響について

- 7 -

- 8 -

本町市原子力災害復旧・復興計画(第3期)

- 12 -

- 11 -

第三回 原子力災害復旧・復興計画(第3期)

農産物等放射能モニタリング検査	自家消費用農林畜産物の放射能モニタリング検査	H23～
放射能モニタリングセンターにおける内被覆測定所及び外被覆測定所において随時行う。	放射能モニタリングセンターや自炊営食段階における内被覆測定所及び外被覆測定所において随時行う。	

学校給食の放射能モニタリング検査	給食センターと給食室を設備し、放射能モニタリング検査による安全性を確保した上で給食の検査を行う。	H23～
------------------	--	------

(3)市民の心身ケア(ストレス対策)の推進

- ・心の健康についての普及啓発と心の健康づくり事業を開催するとともに、乳幼児や家族に対してのケアを行います。
- ・屋外遊びをしている子どもたちの心身ケア対策として、子どもの運動機会を確保するため、屋内遊び場や除染を徹底した屋外遊び場の整備・改修、さらには市町村との交渉行事を進めなど、子育て世帯が安心して活動できる環境の充実を行います。

【主な事業・取組】

事業又は取組	概要	期間(年度)
心のケアの実施	臨床心理士等の専門家による相談事業を実施する。	H23～
屋内・屋外遊び場づくり	毎週水曜日「希望が丘」(トライン)電話相談)と屋内相談を実施する。	H23～

他市町村との児童・生徒の交流事業	埼玉県上尾市を始めとする他の市町村と児童・生徒の交流事業を実施する。	H23～
体験活動促進事業	福島第一原発事故電気事業の事故の影響により、屋外遊び場機会が減っている子どもたちのために、各種体験活動を促進するなどして設備を改修し、室内・屋外遊び場を企画・立案・実施するなどして、屋外遊び場を設立するなどして、屋外遊び場を安心して活用できる環境をつくる。	H24～

- 9 -

(4) 健康不安の軽減と長期的な健康管理対策		
・放射線の影響を及ぼすとともに、全市民を対象に、ホールがティカウナーによる内被覆測定所及び外被覆測定所において随時行う。		

・放射線で実施するとともに、全市民を対象に、ホールがティカウナーによる内被覆測定所及び外被覆測定所において随時行う。

・被災地の被災者等の健康不安の徹底を活用するとともに、市内医師による電話会話との情報の共有と協力連携を図りながら、長期的な健康管理を行います。

【主な事業・取組】

事業又は取組	概要	期間(年度)
放射線外部被ばく調査	ガラスバッジや電子式個人線量計の着用による被ばく調査を実施する。	H23～
放射線内部被ばく検査	18歳以下子どもを対象に、甲状腺検査を実施して実施する。	H23～
血液検査	市内住民を対象とした白血球検査を継続して実施する。	H24～

保健指導事業	市内医師による定期的検査、各種予防接種の実施を図り、生活習慣病の予防や病気の早期発見、早期治療を指します。	H23以前～
市内医師懇話会と市の連携強化を行う。	市内医師との懇話会を開催し、定期的な連絡会議を通じて活動を図ります。	H23～

【(5)市民の健保持続対策】

- ・市民検診や健診診療、各種予防接種の実施を図り、生活習慣病の予防や病気の早期発見、早期治療を実施する。
- ・市民の健保持続率を高めることで長引く健保持続率を実現する。

【主な事業・取組】

事業又は取組	概要	期間(年度)
健診検査事業	一般健診検査(30歳代)、脳検診、人間ドック等(40歳代)、眼検査、耳鼻咽喉科検査の集団及び施設検診を実施する。	H23以前～
予防接種事業	定期的防接種のほか、任意予防接種に定期的接種のほか、高齢者疾患ワクチン、水痘ワクチンを実施するところにも、おたふくかぜ、水痘ワクチン等に対する接種を図ります。	H23以前～

- 10 -

保健指導・健康相談の実施	クチクラギ費用の助成を行う。	H23以前～
市内医師による定期的検査	市内医師による定期的検査を実施する。	H23～

施策1-3 損害慰効策

【現状と課題】

- 今回の原子力災害による放射性物質の環境汚染により、すべての市民は、かつてない不安と恐怖を経験するとともに、精神的苦痛を受けています。
- 農林畜産物に係る放射性物質による出荷停止や、放射線量が基準値内であっても消費者の不信感から販売不振により価格が下落するなど、農業所得が激減し農家の生活が陥り状況にあります。
- 商業においては、農林畜産物を含む地元品類の販売不振や、商品の販引縮による売上減少など、経営に深刻な影響が出ています。
- 工業においては、工業出荷製品の放射能測定による放射線量の表示が義務付けられ、基準値を超える放射能量が検出されると返品されるなど、観光産業においては、観光客が激減し、物産品の販売額の減少など本市への影響も少なくありません。

□具体的な取組み

(1)原子力災害による全ての損害に対する賠償要請	・東京電力に対し、原原子力災害及び風評被害等原原子力災害に関する損害を受けたすべての市民の的経済的被害及び農業、商工業、観光業の各事業者に対する十分な損害賠償を強く求めています。
(2)市民の原子力災害損害賠償の請求支援	・市民の賠償手続きの支援や、損害賠償に関する公的機関情報の提供に努めます。

事業又は取組	国及び県からも十分な損害賠償の支払いを要請する。	H23～
損害賠償支払の要請	・市町が半額以上損耗した被災者に対する賠償金を支給する。	H23～

事業又は取組	被災住宅修繕費用の支給	H23～
金支給	宅修繕資金を支給する。	H23～

事業又は取組	概要	期間(年度)
被災家屋等の解体撤去支援	被災による被災により全壊、大規模半壊等に半壊した住宅や商店、事務所等について、平成23年1月2日～8月までの申請にて、より被災金を交付する。	H23～H24(解体のみ)
災害見舞金支給	見舞金及び修繕費を支給します。	H23～

施策1-4 被災者生活再建支援

【現状と課題】

- 震災により家庭が損壊した世帯においては、その離去費用の負担が大きく、生活再建を目指す辦事所となっています。また、相談室を設置するところにおいて、2次救急を説明する恐れがあることから、早急に解体撤去が必須となっています。
- ・震災により住宅半壊した世帯に住宅再建の資金貸付を行うとともに、灾害見舞金及び修繕費を支給します。
- ・震災によって住宅半壊した世帯に住宅を希望する方々の生活の保障に向けた被災者に対する賠償金を交付するため、被災者の公営住宅の確保に努めます。

□具体的な取組み

(1)被災者生活再建支援	・震災により住宅半壊した世帯に住宅再建の資金貸付を行うとともに、灾害見舞金及び修繕費を支給します。
(2)市民の原子力災害損害賠償の請求支援	・市民の賠償手続きの支援や、損害賠償に関する公的機関情報の提供に努めます。

- 11 -

本町市震災復旧・復興計画（第3編）

第4章 地域資源の復旧と産業再生による復興

施策1-5 災害時避難対策の強化

【現状と課題】

○今回の震災時ににおける対応から、家屋損壊やライフラインの停止等により、避難対象者に対する正確かつ迅速な避難に関する情報の伝達や、避難経路の確認及び避難場所の確保が求められています。特に、本宮駅周辺など人口が密集する地域についての避難対策が必要となっています。

□具体的な取り組み

- (1) 避難対応の強化
 - ・本宮市地域防災計画における避難要領の見直しを行い、災害時の避対象者に対する避難場所等の避難情報を伝達体制及び防災訓練の実施等により、避難対応の強化を行います。

(2) 避難場所の確保

- ・災害時における対応から、家屋損壊やライフラインの停止等により、避難対象者に対する正確かつ迅速な避難に関する情報の伝達や、避難経路の確認及び避難場所の確保が求められています。特に、本宮駅周辺など人口が密集する地域についての避難対策が必要となっています。

(3) 避難場所の整備

- ・指定避難場所については、災害用物品の備蓄の充実を図るとともに、太陽光発電システムや蓄電システムの整備を促進し、災害時におけるエネルギーの確保を図ります。
- ・本宮市地域防災計画における避難要領の見直しを行い、災害時の避対象者に対する避難場所等の避難情報を伝達体制及び防災訓練の実施等により、避難対応の強化を行います。
- ・現在（主要地方道）や県道と接続する市道（幹線道路、生活道路）が震災により損壊し、通行止め又は片側通行等、通行車両が掛かっており、市民生活における通行の支障となっているとともに、市内物流に影響が出ていることから、早急な復旧が求められています。
- ・震災により、公共下水道設及び農業集落排水施設並びに水道設が甚大な被害を受け、震災当日から復旧工事に取り組み、市民生活にかけないライフラインの確保を図りましたが、復旧工事については一部応急的工事にとどまっています。そのため、震災復旧工事については、早急に本復旧工事を施工する必要があります。

- 13 -

また、水道施設には耐震化が図られていない施設もあることから、現在進めている水道セメント管の更新とともに、施設の耐震化を図る必要があります。

○震災において多くの施設が被災しましたが、中でも校舎が崩壊するほどの大きな被害を受けた本宮第二中学校については、仮校舎及び代替え体育施設において授業が行っている状況にあることから、校舎及び体育館の再建が急がれます。

また、他の教育施設についても、被災した施設については早急な復旧が必要であるとともに、学校施設等の耐震化計画についても、計画に基づいた耐震化をためるべきがあります。

□具体的な取り組み

- (1) 避難対応の強化
 - ・県道（主要地方道）の復旧について、その進行状況を把握することにも、早期復旧に向け緊急を行っていきます。
- (2) 市道（幹線道路・生活道路）の復旧
 - ・市道整備にについては、通行止めの解消、幹線道路・通常路等の生活路を優先的に市道の復旧計画により早期完了に向け計画的に整備を行っていきます。

【主な事業・取組】

事業又は取組	概 要	期 間（年度）
道路崩壊による災害復旧事業	道路、橋りょうの災害復旧工事。	H23～25

（3）水道施設の復旧と耐震化

・被災箇所の本格的な復旧を最優先に取り組むとともに、緊急時ににおける安定的な水道水源の確保を図るなど、保有された緊急取水設備について適正な操作管理を行っていきます。また、災害に強いラインを確保するため、水道施設の耐震化の強化化取り組みます。

【主な事業・取組】

事業又は取組	概 要	期 間（年度）
水道施設災害復旧事業	浄水場、配水池、水道管等の水道施設の災害復旧工事。	H23～24
水道施設耐震化事業	水道管及び浄水場の耐震化を計画的に実施する。	H23～

- 14 -

（4）下水道及び農業集落排水施設の復旧

・下水道及び農業集落排水施設について、良好な生活環境を保持継続するため、被災箇所の本格的な復旧を最優先に取り組みます。

【主な事業・取組】

事業又は取組	概 要	期 間（年度）
下水道農業集落排水施設災害復旧事業	汚水管、雨水管、マンホール等の下水施設の災害復旧工事。	H23～24

（5）保健施設及び社会福祉施設の復旧

・被災した保健施設や社会福祉施設について、良好な施設の利用環境を回復するため、早急に復旧整備を進めます。

【主な事業・取組】

事業又は取組	概 要	期 間（年度）
保健施設復旧工事	えぼが、白沢保育センター改修工事	H23

（6）学校教育施設の復旧

・本宮第二中学校を始めとする被災した学校教育施設については、早期に復旧整備を行います。

【主な事業・取組】

事業又は取組	概 要	期 間（年度）
社会福祉施設復旧工事	本宮第二中学校の校舎、体育館及び教室の改修工事。	H24～25
白沢中学校校庭面復旧工事	白沢中学校校庭の法面復旧工事。	H24～25

（7）生涯学習施設の復旧

・被災した生涯学習施設については、平成2.4年度中に一部利用が可能な状態とし、平成2.5年度には完全復旧に向けた施設整備を行います。

□具体的な取り組み

（1）放射能除染による農地の再生

・農地の除染に当たっては、専門アドバイザーの助言を受けながら効果的な方法を採用しながら進めています。

・農地の除染は、推定年間換算で年々減量が20ミリシーベルトを下回つている地域において、2年後までに50%の低減、長期的には1ミリシーベルト以下程度に空港放縫量を引き下げるとともに、土

- 15 -

（8）教育施設等の耐震化

・学校教育施設、生涯学習施設及び保育所における安全な施設環境を確保するため、計画的な耐震化を行います。

【主な事業・取組】

事業又は取組	概 要	期 間（年度）
学校施設等耐震化事業	学校教育施設、保育所等耐震化計画を見直しながら、施設別に取り組みます。	H23以前～

（9）産業再生対策

【現状と課題】

・被災箇所の本格的な復旧を最優先に取り組むとともに、計画的な耐震化を進めるため、被災箇所等耐震化計画を見直しながら、施設別に取り組みます。

【主な事業・取組】

事業又は取組	概 要	期 間（年度）
生涯学習施設耐震化事業	施設後一定期間毎年している生涯学習施設の耐震化を行います。	H24～

○施設については、店舗や飲食施設等の新築や耐震化が必要となります。

○商業については、店舗等の相談や販路体制の再構築が必要となります。

○商業については、店舗の不安全から金儲けされたり、商品が高騰するなどの懸念が持たれてきたことから、市場における信頼が低下しており、安全な農林畜産物の販売と販路体制の再構築が必要となります。

○商業については、店舗等の相談や販路体制の再構築が必要となります。

○商業については、震災により産業施設や建物への損害による操業停止生じており、再生に向けた支援が必要となっています。

□具体的な取り組み

（1）放射能除染による農地の再生

・農地の除染に当たっては、専門アドバイザーの助言を受けながら効

- 16 -

【話題】 画押と原子力災害復旧の実

- 20 -

193

塩から農作物への放射性セシウム移行の低減を図るため、土壤中の放射性セシウム濃度を可能な限り低下させる効果的な方法により除染を行います。

（4）企業立地支援の強化				
・本宮市への立地により再生を目指す企業について、地域経済の活性化と雇用を確保するため、立地やすい環境の整備と立地に向けたきめ細やかな支援を行います。				
【主な事業・取組】			概 要	
農用地の除染			吸着剤を用い、反応槽による上層の反応槽又は深井、表土の削り取りを行う。 ※除染後は必要に応じ、客土及び機械改良を行なう。	期間（年度） H24～H26
農業用施設の除染			水路による洗浄や剪定を行う。	H24～
森林の除染			針葉樹については、成長を損なわない程度まで枝の除去を行なう。 落葉木の堆積物の除去を行う。	H24～

（2）商業・観光業の再生

・被災と放射被害により経営環境が悪化している商業、観光業を再生するため、本宮駅及び周辺の商業地域の整備により地域経済の拠点づくりを進めます。

（3）企業再生に向けた支援

・震災により被災した企業等について、国、県、市の支援制度の活用促進と、市の再生支援制度による支援を行ないます。

【主な事業・取組】

ふくしま産業復興支援投資促進特区制度による支援				
・県と共同申請によるふくしま産業復興投資促進特区制度で立地している企業等を対象として、各税の優遇措置を行う。			期間（年度） H24～	
金融機関借入金利子補給			震災からの復興のため、平成2年2年度において、本宮市公庫国民生活事業、経営改善資金、東日本大震災復興特別資金を借りた事業所に対して借入金の利子を補給する。	期間（年度） H23～

- 17 -

（1）農林畜産物の安全PRによる販路及み販売促進体制の構築				
【主な事業・取組】			概 要	
事業又は取組			農林畜産物による販路及み販売促進体制の構築 又は深井、表土の削り取りを行う。	期間（年度） H24～

（4）企業立地支援の強化

- ・本宮市への立地により再生を目指す企業について、地域経済の活性化と雇用を確保するため、立地やすい環境の整備と立地に向けたきめ細やかな支援を行います。

【主な事業・取組】

企業立地支援事業			
企業立地支援事業			企業の立地意欲を誘発するため、優遇措置による支援と、立地しやすい環境を整える。

施策2-3 風評被害対策

（1）現状と課題			
○原生力災害による放射能汚染という全国的なイメージから、農林畜産物に対する安全・安心イメージの醸成など、早急な対応が必要となります。			○本宮市内外における消費が落ち込んでおり、まずは市内の消費者に対する安全・安心イメージの醸成など、早急な対応が必要となります。
○東日本大震災に加え原生力災害による風評被害などにより、本市の商工業者は厳しい経営環境におかれています。			○風評被害により観光客が激減し、観光産業に大きな影響を受けていることから、観光客を呼び戻す取り組みが必要となっています。

【現状と課題】

○原生力災害による放射能汚染という全国的なイメージから、農林畜産物に対する安全・安心イメージが醸成され、また市内においても、市外における消費が落ち込んでいることから、安全・安心対応が必要となります。

○風評被害により観光客が激減し、観光産業に大きな影響を受けていることから、観光客を呼び戻す取り組みが必要となっています。

口具体的な取り組み

（1）農林畜産物の安全PRによる販路及み販売促進体制の構築			
【主な事業・取組】			事業又は取組
事業又は取組			農林畜産物による販路及み販売促進体制の構築 市内農林畜産物の販路開拓を行うなど

【主な事業・取組】

（2）農林畜産物の安全PRによる販路及み販売促進体制の構築				
【主な事業・取組】			事業又は取組	
事業又は取組			農林畜産物による販路及み販売促進体制の構築 市内農林畜産物の販路開拓を行うなど	期間（年度） H23～

- 18 -

（1）観光施設への誘客促進				
【主な事業・取組】			事業又は取組	
事業又は取組			観光施設への誘客促進 各種イベント等への参加によるPR活動	期間（年度） H23以前～

（4）企業立地支援の強化

- ・本宮市への立地により再生を目指す企業について、地域経済の活性化と雇用を確保するため、立地やすい環境の整備と立地に向けたきめ細やかな支援を行います。

【主な事業・取組】

企業立地支援事業			
企業立地支援事業			企業の立地意欲を誘発するため、優遇措置による支援と、立地しやすい環境を整える。

施策2-3 風評被害対策

（2）現状と課題			
○原生力災害による放射能汚染という全国的なイメージから、農林畜産物に対する安全・安心イメージが醸成され、また市内においても、市外における消費が落ち込んでいることから、安全・安心対応が必要となります。			○本宮市内外における消費が落ち込んでいることから、安全・安心対応が必要となります。
○風評被害により観光客が激減し、観光産業に大きな影響を受けていることから、観光客を呼び戻す取り組みが必要となっています。			○風評被害により観光客が激減し、観光産業に大きな影響を受けていることから、観光客を呼び戻す取り組みが必要となっています。

【現状と課題】

○原生力災害による放射能汚染という全国的なイメージから、農林畜産物に対する安全・安心イメージが醸成され、また市内においても、市外における消費が落ち込んでいることから、安全・安心対応が必要となります。

○風評被害により観光客が激減し、観光産業に大きな影響を受けていることから、観光客を呼び戻す取り組みが必要となります。

口具体的な取り組み

（1）農林畜産物の安全PRによる販路及み販売促進体制の構築				
【主な事業・取組】			事業又は取組	
事業又は取組			農林畜産物による販路及み販売促進体制の構築 市内農林畜産物の販路開拓を行うなど	期間（年度） H23～

【主な事業・取組】

（2）農林畜産物の安全PRによる販路及み販売促進体制の構築				
【主な事業・取組】			事業又は取組	
事業又は取組			農林畜産物による販路及み販売促進体制の構築 市内農林畜産物の販路開拓を行うなど	期間（年度） H23～

- 19 -

（3）商業への支援の強化				
【主な事業・取組】			事業又は取組	
事業又は取組			魅力ある商店街を形成するための創出や、各事業者の連携を図るための支援。また、経営強化のための支援を行ないます。	期間（年度） H23～

（3）商業への支援の強化

- ・震災により被災した企業等について、国、県、市の支援制度の活用促進と、市の再生支援制度による支援を行ないます。

【主な事業・取組】

中小商店活用による安心感のある商業運営体制の構築			
事業			空き店舗対策事業やイベント事業を開催する。

施策3-1 安心感ある自治体運営体制の構築

（4）観光施設への誘客促進				
【主な事業・取組】			事業又は取組	
事業又は取組			観光施設への誘客促進 各種イベント等への参加によるPR活動	期間（年度） H23以前～

（4）観光施設への誘客促進

- ・県内外の観光客を増やすため、市内観光地巡り事業などを実施して誘客促進に努めます。

【主な事業・取組】

（5）観光客の受け入れ体制の強化				
【主な事業・取組】			事業又は取組	
事業又は取組			観光客の受け入れ体制の強化 各種イベント等への参加によるPR活動	期間（年度） H23以前～

- 20 -

（1）ささまな分野における都市交流や物産展開催				
【主な事業・取組】			事業又は取組	
事業又は取組			原生力災害による被害の回復と、子ども同士の交流が少なくなったことから、今後は、姉妹都市や友好都市等を含めた地域との連携・交流体制の強化が重要となります。	期間（年度） H23～

（5）観光客の受け入れ体制の強化

- ・震災時のような状況下、全国自治体及び企業等から多くの物的支援をいたただき大きな効果を得ましたことから、今後は、姉妹都市や友好都市等を含めた地域との連携・交流体制の強化が重要となります。

【主な事業・取組】

（6）観光客の受け入れ体制の強化				
【主な事業・取組】			事業又は取組	
事業又は取組			原生力災害による被害の回復と、子ども同士の交流が少なくなったことから、今後は、姉妹都市や友好都市等を含めた地域との連携・交流体制の強化が重要となります。	期間（年度） H23～

本宮市さまたへせ “こながれ”を図る

- 24 -

- 23 -

くなっている子供たちに対する、埼玉県上尾市等においてボーツを通じた各種交流事業	H23～
友好都市協定の締結	H25

目標4 未来社会の創造につなげる再生可能エネルギーの推進

施策4-1 再生可能エネルギーの推進

【現状と課題】

○今回の原水力災害は、原子力エネルギー及び原素エネルギーから再生可能エネルギーへのシフトについて考える要機となることから、自然・太陽エネルギーなど再生可能エネルギーの導入に向けた取り組みが必要となっています。

□具体的な取り組み

(1)再生可能エネルギーの啓発

再生可能エネルギーの有効性と必要性について、市民・事業者の理解を深めるため、「本宮市地域再生エネルギービジョン（平成22年2月策定）」を基本に、地熱暖化問題、省エネルギー、再生エネルギー（太陽熱利用、バイオマス熱利用、太陽光発電、風力発電、中小規模水力発電等）などに関する情報発信を努めます。

(2)新エネルギーの普及と導入支援

「本宮市地域再生エネルギービジョン」において、再生可能エネルギーのうち、特に導入を促進すべきエネルギーとしている新エネルギーについては、同ビジョンの導入計画に基づき、補助制度の整備や農業分野での取り組み、水資源を活用した取り組みなどにより、導入推進を図ります。

【主な事業・取組】

事業又は取組	概要	期間(年度)
太陽光発電システム設置支援事業	市民（個人）が行う太陽光発電システムの設置に伴う支援（補助金）を行。	H23以前～
廃食用油収集事業	家庭より排出される廃食用油を収集し、環境にやさしいバイオディーゼル燃料に精製し利用を図る。	H23以前～

- 21 -

- (3)公共施設への再生エネルギーの積極的導入
 - ・今後、新たに建設又は改修する公共施設についてでは、新エネルギー設備を導入することを基本に建設を行ふこととします。
 - ・設備の導入によって築災の被災地域の復興・復興や电力需要の過度への対応と、再生エネルギー等の地域資源を徹底活用した災害に備えます。
 - ・自立分散型のエネルギー・システム導入による開発先進地づくりを目指すことを目的にグリーンニューヨーク基盤が創設され、平成27年春頃導入を区つています。

【主な事業・取組】	概要	期間(年度)
太陽光発電システム導入事業	五日川幼稚園総合施設(H23)に19.6kW、岩槻小学校10.4kW、本宮小学校(フサダ)(H24)15.5kW、荒井地区高齢者ふれあい会(H24)1.1kW、本宮市役所本庁舎(H24)19.4kW、本宮市役所総合支所(H24)19.4kW、本宮市公民館(H24)7.7kW、本宮第一中学校体育館(H25)15.2kW、サンライズモードみや(H25)19.0kW、本宮第二中学校(H24)~(H25)41.6kW、五百川小学校(H25)16.0kWの太陽光発電システムを設置する。	H23～H25

6 復興のための財政基盤の構築

本官市は、合併後に既存機関を統合し、市民の皆さんとの理解と協力のもと財源に沿って健全な財政運営に向けて事業の効率化とコスト削減に取り組んでまいりました。計画策定から4年目を迎え、医療費助成や健保制度などの市民のサービス拡充を図りながら、教育施設の斬新化事業、各種建設事業などについても計画的な実施を進めながら健全な財政運営へと近づいています。

しかしながら、今回の震災及び原子力災害により、莫大な財源を必要とする復旧及び復興事業を進める事態となっています。特に、住宅等の除染についても計画的に進める必要がありますが、今後さらなる費用がかかると見込まれています。

本官市が、今回の震災及び原子力災害から早期に復旧及び復興を果たすため、財政健全化計画において新たな財政運営の考え方により財政基盤を構築し、この難局を乗り切ることとします。

- 22 -

【新たな財政基盤の構築】

- (1)国、県の制度を最大限活用した財源確保
 - 復旧及び復興事業の財源について、は、国、県の補助制度及び災害復旧債等の交付措置が有効な基盤を最大限活用し、財政健全化計画において実績を期して実現する事業への影響を抑えます。
- (2)本市震災・原水力災害復興基金の創設と効果的な運用
 - 復旧及び復興事業の実質については、現段階では推測が不可能であることから、基金総額5億円程度を目標額とした基金を創設し、本市が復興するために緊要となる事業や長期に取り組むことが想定される財源として活用していくこととします。なお、積立てにつきましては、県からの復興支援交付金などの復興のための交付金を充てて見込み、平成2.3年にかけて目標額を確保します。
- (3)財政健全化計画による財政状況の推移の検証と事業の見直し
 - 復旧及び復興事業の実施、基盤の新設により、財政運営に大きな影響を受けることとなるため、適時に財政健全化計画において実施のシミュレーションにより検証を行い、必要であれば健全化計画において実施を予定している事業について、その実施時期や事業内容を見直すこととします。

III 市民の心を一つにしてつなぐ復興の想い

1 市民憲章の制定

「市民憲章」は、市としての理念やまちづくりの方向を明らかにし、市民一人ひとりが主体的かつ実践的で市民の尊厳と公の共通の「行動規範」、「道しるべ」となるものです。

この「市民憲章」は、令和元年において「市民憲章」については、新たに制定を検討する」と検討されおりましたが、今回の震災及び原子力災害を受け、早期に復興するには、すべての市民の皆さんの協力と理解が必要となります。そこで、市民の皆さん之心を一つにし、この苦難に立ち向かい、本官市の未来を築くため、「市民憲章」を制定することとします。

2 市民の歌の制定

世界中が感動した平成23年3月1日という震災の日を忘れないともに、この日に起きた私たちが体験したことのない未曾有の災害を風化させることなく、未来を担う子どもたちの世代に正しく伝えて行くため、また、市民の皆さん方が健全な復興を感じ希望を持った復興を進めていくため、毎年3月1日には復興祈念行事として、「本宮市復興の集い」を市民の皆さんと共に開催していくことをします。

3 復興の無い開催

世界中が感動した平成23年3月1日という震災の日を忘れないとともに、この日に起きた私たちが体験したことのない未曾有の災害を風化させることなく、未来を担う子どもたちの世代に正しく伝えて行くため、また、市民の皆さん方が健全な復興を感じ希望を持った復興を進めていくため、「市民の歌」を制定することとします。

【主な事業・取組一覧】

施設	事業又は取組	期間(年度)	期間(年度)
1-1-(1) 空間放射線量モニタリング測定(アーチャム精密測定システム)	H23~	2-1-(2) 放射能汚染による災害復旧事業	H23~25
学校等空港射線量測定(アーチャム精密測定システム)	H23~	2-1-(3) 水道施設災害復旧事業	H23~24
1-1-(2) 学校等除染事業	H23~	2-1-(4) 下水道・廃棄物処理施設災害復旧事業	H23~24
放射線量低減対策事業	H23~	2-1-(5) 社会基盤施設復旧工事	H23~H24
住宅除染事業	H24~	2-1-(6) 本宮第一学校教育施設改修事業	H24~25
1-1-(3) 水道設備の整備	H24~	2-1-(7) 日本第一学校法面復旧工事	H24~25
道路(舗装)の除染	H25~	2-1-(8) 生涯学習施設復旧工事	H23~24
下水道施設の除染	H24~	歴史文化資料新修作事業	H24~
1-1-(4) 本市初引湯開発・モニタリングの設置	H24~	2-1-(9) 学校施設等耐震化事業	H23以前~
1-2-(1) 放射線に関する説明会や講演会等の開催	H23~	2-2-(1) 生涯学習施設新築工事事業	H24~
1-2-(2) 水道モニタリング検査	H23~	2-2-(2) 鳥居井施設の除染	H24~H26
井戸水モニタリング検査	H23~	2-2-(3) 鳥居井施設の除染	H24~
農作物等放射能モニタリング検査	H23~	2-2-(4) ふくしま原産復興活性化促進特別制度による支援	H23以前~
学校給食放射能モニタリング検査	H23~	2-2-(5) 金銭賃借入金利削減	H23~
1-2-(3) 心のケアの実施	H23~	2-2-(6) 企業・地推進事業	H23以前~
屋内・屋外遊び場づくり	H23~	2-3-(1) 物販機物販促進制度の提供	H23~
他市町村との災害・生徒の交流事業	H23~	2-3-(2) 首回顧トープールズ	H23~
体験活動企画事業	H24~	2-3-(3) 光の力量全長検査	H24~
1-2-(4) 放射線内部被ばく調査	H23~	2-3-(4) 木工作品大割引実施	H23~
放射線内部被ばく検査	H23~	2-3-(5) 中小商業活力向上事業	H23以前~
保健指導事業	H23以前~	2-3-(6) 観光学・宣伝事業	H23以前~
市内医師懇親会との協力連携	H23~	3-1-(1) 災害互応協定の締結	H23
1-2-(5) 健康診査事業	H23以前~	3-2-(1) スポーツ交流事業	H23以前~
子防接種事業	H23以前~	3-3-(1) 物販機物販事業	H23~
保健指導・健診相談の実施	H23以前~	4-1-(1) 友好都市協定の締結	H25
1-3-(1) 東京電力にかかる損害賠償払いの要請	H23~	4-1-(2) 太陽光発電システム設置支援事業	H23以前~
1-3-(2) 原子力災害の深刻化懲戒意の開設要請	H23	4-1-(3) 飲食制油卸事業	H23以前~
1-4-(1) 根據家屋等の修理費支援	H23~H24(解体のみ)	4-1-(4) 太陽光発電システム導入事業	H23~H25
災害医療資金貸付事業	H23~		
災害医療資金貸付	H23~		
被災住宅修繕資金支給	H23~		

- 25 -

施設	事業又は取組	期間(年度)	期間(年度)
2-1-(2) 道路橋梁よりう災害復旧事業	H23~25		
2-1-(3) 水道施設災害復旧事業	H23~24		
2-1-(4) 下水道・廃棄物処理施設災害復旧事業	H23~24		
2-1-(5) 社会基盤施設復旧工事	H23		
2-1-(6) 本宮第一学校教育施設改修事業	H24~25		
2-1-(7) 日本第一学校法面復旧工事	H24~25		
2-1-(8) 生涯学習施設復旧工事	H23~24		
2-1-(9) 基礎的防災教育事業	H24~		
2-2-(1) ふくしま原産復興活性化促進特別制度による支援	H23以前~		
2-2-(2) 金銭賃借入金利削減	H23~		
2-2-(3) 木工作品大割引実施	H23以前~		
2-2-(4) 中小商業活力向上事業	H23以前~		
2-2-(5) 観光学・宣伝事業	H23以前~		
2-2-(6) 友好都市協定の締結	H25		
3-1-(1) 災害互応協定の締結	H23		
3-2-(1) 物販機物販事業	H23以前~		
3-3-(1) 物販機物販事業	H23~		
4-1-(1) 友好都市協定の締結	H23以前~		
4-1-(2) 太陽光発電システム設置支援事業	H23以前~		
4-1-(3) 飲食制油卸事業	H23以前~		
4-1-(4) 太陽光発電システム導入事業	H23~H25		